

吉 地 振 第 322 号
令和 6 年 11 月 21 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉富町長 花畑 明

市町村名 (市町村コード)	吉富町 (406421)
地域名 (地域内農業集落名)	吉富地区 (幸子上、幸子古、別府、楡生、鈴熊、今吉、土屋、直江、和井田、界木、広津上、広津下、小犬丸上、小犬丸下、喜連島、高浜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月21日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・認定農業者に全体の6割を集積できている一方で、法面や水路・里道等の管理が過重な負担となっている。
- ・各ほ場が狭く農作業効率が悪い。
- ・今後は更なる農地の集積と併せて、農地の面的集約が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・多面的機能支払交付金等を活用し、法面や水路・里道等の管理を地区全体で行っていく。
- ・水稻、麦、大豆を主要作物としつつ、ブロッコリーやサツマイモといった魅力ある農産物の品質を向上させ、ブランド力を高める。
- ・認定農業者間の連携を密にし、農地の集約を促進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	113.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	113.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域における農用地区域内の田(多面的機能支払交付金対象)及びその周辺の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地利用最適化推進委員と協力し、農地中間管理機構を通じた担い手への集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を継続的に進めていく。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・吉富町では、基盤整備事業が行われている圃場と未整備圃場が存在する。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小な農地が多く、作業効率が悪いことから、受け手が少ない状況でもある。そのため、園芸品目の導入など単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。 ・農業用施設は、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。
- ⑦多面的機能直接支払交付金の活用による保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。